

# 1. 業務報告書

令和 7年4月 1日から  
令和 8年3月31日まで

## (1) 事業概況

### 事業方針

令和6年能登半島地震から1年が経過し、その影響は大きく残るものの、復旧復興関連の公共事業の増加や住宅の復旧需要等のほか、全般的な個人消費の持ち直し、設備投資の増加により緩やかな回復基調となっている。しかし、賃上げや物価の上昇、深刻な人手不足、不安定な国際情勢などから地域経済の先行きは不透明である。

令和7年度は前年度に引き続き、組織横断の「能登半島地震復興対策室」を中心に、国・県の施策、金融機関との連携等を踏まえ、能登地域の「面的再生」と「創造的復興」に全力を挙げて取り組むとともに、当事者意識を持ち、顧客起点、お客様ファーストで信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）、信用保証協会の認知度向上（プロモーション戦略）に取り組むこととする。

さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるBCP強化、生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に対応していくため、不断の改革、改善（オペレーション改革）に取り組む方針である。

以上を基本方針として第72期（令和7年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

### (1) 業務運営方針

- ① 県内全域で甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震から1年が経過し、多くの被災事業者が今後の本格的な事業再開、復興に向けて歩み始めている。こうした中、令和7年を「復興元年」と位置づけ、「面的再生」、「創造的復興」を念頭に、被災事業者の心に寄り添う伴走型の金融支援、経営支援に取り組む。
- ② 利用者の利便性と利用度を高めるべく、利用者目線に立った保証事務手続きの改善とDXによる合理化、効率化、広報活動の充実に取り組む。
- ③ 有効な事業者支援を行うためには、各事業者の実情を把握している金融機関や商工団体等関係機関との連携は不可欠であり、地域の関係機関との情報交換、意見交換等を通して信頼関係の構築と連携を一層高め、事業者支援に繋げる。
- ④ 不確実性の高まる経営環境の中、事業者毎の経営課題も多様化している。事業の維持・発展のためには、多様な経営課題を如何に克服していくかが重要であることから、「その道のプロ」といった専門家派遣による経営支援の質の継続的な向上に取り組む。

また、被災地域においては人口減少、事業所の減少が顕著であり、今後も事業意欲を喪失する事業者が増加することが考えられる。地域経済の維持に向け、創業、事業承継、事業再生など事業者のライフステージに応じた質の高い経営支援を積極的に取り組む。

特に女性の創業者や事業者に対しては、女性支援チーム“エコート”による伴走支援をさらに充実し、事業者のライフステージに応じたきめ細やかな経営支援に取り組む。

他方、事故に至った先に対しては真の原因を把握、分析し経営支援業務へ

のフィードバックを行い、より質の高い経営支援の実現に向けて取り組む。

- ⑤ 債務整理等のガイドラインに沿いつつ、求償権関係者に対しては個々の実情に応じた適切かつ迅速な対応に努め、事業継続や生活再建を重視した債権管理に取り組む。
- ⑥ 職員一人ひとりが自己研鑽を積み、組織全体の生産性向上を図り、継続的な「信用保証サービス」の質の向上を図っていくことも重要となる。そのため、安定した業務運営基盤（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保と進化し続ける企業文化（カルチャー）の定着を図る。
- ⑦ 信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス・プログラムの着実な実践と検証を行い、コンプライアンス態勢の充実を図る。  
また、反社会的勢力、不正利用者に対しては、毅然たる態度で臨むとともに関係機関と連携を深めることにより、その排除に取り組み、信頼を確保するとともに、個人情報を含む機密情報の適切な管理に引き続き努める。

## (2) 事業計画

① 保証承諾額	110,000 百万円
② 期末保証債務残高	328,000 百万円
③ 代位弁済額	4,400 百万円
④ 対債務者回収額	550 百万円

## 県内経済金融情勢

当期（第72期：令和7年4月1日から令和8年3月31日）の県内経済情勢は、能登半島地震からの復旧・復興需要に支えられ、公共投資や設備投資を中心に持ち直しの動きが見られた。一方、物価高や人手不足に加え、米国関税措置、中東情勢の緊迫化で、地域経済のみならず、世界規模で経済の不確実性が高まっている。今後はこれらの動向を十分に注視する必要がある。

## 業 績

保証承諾は、前年度を下回る 69,897,528 千円となったが、復旧・復興関連制度が過半を占めるなど令和6年度に引き続き同制度が全体を牽引した。令和7年7月1日に創設された「経営安定支援融資保証制度(米国関税対応分)」の需要も旺盛であったことから、保証債務残高は前年度を 12,298,489 千円上回る 349,746,910 千円となった。

また、物価高、人手不足等、厳しい経営環境が続くなか、多様な経営課題の解決を支援するため、専門家（その道のプロ）派遣事業の更なる有効活用と継続的な質の向上に取り組んだ。

以上により、当期の業務実績は次のとおりとなった。

### (1) 基本財産

当期の収支差額は 1,035,603 千円となり、財政基盤強化のため、このうち 517,801 千円を基金準備金へ、残る 517,801 千円を収支差額変動準備金へ繰り入れた。また、期末における基本財産は、基金 5,892,015 千円、基金準備金 16,672,926 千円、合計 22,564,941 千円となった。

### (2) 保証状況

当期中の保証承諾は、4,726件、69,897,528千円で、前期比件数75.0%、金額70.5%となり、件数、金額とも前年実績を下回った。

また、期末における保証債務残高は、28,057件、349,746,910千円で、前期比件数106.0%、金額103.6%となった。

### (3) 代位弁済及び回収状況

当期中の代位弁済は、337件、3,688,938千円で、前期比件数119.1%、金額118.7%となり、件数、金額とも前年実績を上回った。

一方、求償権の対債務者回収は、807,961千円（内元金781,663千円）で、前期比78.6%となった。

## 事業の展望

令和6年能登半島地震から2年余が経過した。能登地方においては、復旧復興関連の公共事業の増加や設備投資の増加を中心に緩やかな回復基調となっているものの、発災以降、人口流出に歯止めがかからず、生産年齢人口の減少が続いている。一方、賃上げや物価、金利負担の上昇、深刻な人手不足、不安定な国際情勢などから地域経済の先行きは依然不透明である。

令和8年度は前年度に引き続き、国・県の施策、金融機関との連携を踏まえ、能登地域の「面的再生」と「創造的復興」に全力を挙げて取り組むとともに、物価高などの厳しい経営環境にある事業者に対する経営支援を一層強化し、常に当事者意識を持ち、顧客起点、お客様ファーストで信用保証サービスの質の向上（ブランディング戦略）、信用保証協会の認知度向上（プロモーション戦略）に取り組むこととする。

さらには、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるBCP強化、生産性向上、魅力ある職場作り（ウェルビーイング）など、環境に対応していくため、不断の改革、改善（オペレーション改革）に取り組む方針である。

第73期（令和8年度）の業務運営方針及び事業計画を次のとおりとした。

### 第73期（令和8年度）業務運営方針

- ① 県内全域で甚大な被害をもたらした令和6年能登半島地震から2年余が経過し、多くの被災事業者が様々な課題を抱えながらも本格的な事業再開、復興挑んでいる。こうした中、令和8年は個々の事業者の実情に応じたきめ細かな支援とともに事業環境の変化に適応する金融と経営の一体的支援に取り組む。
- ② 利用者の利便性と利用度を高めるべく、利用者目線に立った保証事務手続きの改善とDXによる合理化、効率化、広報活動の充実に取り組む。
- ③ 有効な事業者支援を行うためには、各事業者の実情を把握している金融機関や商工団体等関係機関との連携は不可欠であり、地域の関係機関との情報交換、意見交換等を通して信頼関係の構築と連携を一層高め、事業者支援に繋げる。
- ④ 厳しさが増す経営環境の中、事業者毎の経営課題も多様化、複雑化している。事業の維持・発展のためには、複合的な環境変化にいかに対応するかが重要であることから、「その道のプロ」といった専門家派遣による経営支援の質の継続的な向上に取り組む。

また、被災地域においては人口流出、事業所の減少が顕著であり、今後も

事業意欲を喪失する事業者が増加することが考えられることから、地域経済の維持に向け、創業、事業承継、事業再生など事業者のライフステージに応じた質の高い経営支援を積極的に取り組む。

特に女性の創業者や事業者に対しては、女性支援チーム“エクト”による伴走支援をさらに充実し、事業者のライフステージに応じたきめ細やかな経営支援に取り組む。

他方、事故に至った先に対しては真の原因を把握、分析し経営支援業務へのフィードバックを行い、より質の高い経営支援の実現に向けて取り組む。

- ⑤ 債務整理等のガイドラインに沿いつつ、求償権関係者に対しては個々の実情に応じた適切かつ迅速な対応に努め、事業継続や生活再建を重視した債権管理に取り組む。
  - ⑥ 職員一人ひとりが自己研鑽を積み、組織全体の生産性向上を図り、継続的な「信用保証サービス」の質の向上を図っていくことも重要となる。そのため、安定した業務運営基盤（ヒト・モノ・カネ・情報）の確保と進化し続ける企業文化（カルチャー）の定着を図る。
  - ⑦ 信用保証協会の公共的使命と社会的責任を果たすため、コンプライアンス・プログラムの着実な実践と検証を行い、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- また、反社会的勢力、不正利用者に対しては、毅然たる態度で臨むとともに関係機関と連携を深めることにより、その排除に取り組み、信頼を確保するとともに、個人情報を含む機密情報の適切な管理に引き続き努める。

#### 第73期（令和8年度）事業計画

① 保証承諾額	80,000 百万円
② 期末保証債務残高	332,000 百万円
③ 代位弁済額	5,600 百万円
④ 対債務者回収額	550 百万円

# 令和7年度 事業報告書

## 収支計算書 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
<b>経常収入</b>	<b>4,089,357,186</b>
保証料	3,491,117,295
預け金利息	37,273,787
有価証券利息・配当金	158,662,701
調査料	0
延滞保証料	0
損害金	13,421,905
事務補助金	95,357,555
責任共有負担金	263,967,000
雑収入	29,556,943
<b>経常支出</b>	<b>2,588,994,986</b>
業務費	995,308,318
借入金利息	0
信用保険料	1,517,501,114
責任共有負担金納付金	75,774,154
雑支出	411,400
<b>経常収支差額</b>	<b>1,500,362,200</b>
<b>経常外収入</b>	<b>5,556,074,383</b>
償却求償権回収金	94,504,680
責任準備金戻入	2,208,808,501
求償権償却準備金戻入	271,815,784
求償権補てん金戻入	2,980,770,704
補助金	0
その他収入	174,714
<b>経常外支出</b>	<b>6,020,833,404</b>
求償権償却	3,379,682,278
譲受債権償却	0
雑勘定償却	892,700
有価証券評価損	0
有価証券売却損	0
退職金	359,000
責任準備金繰入	2,367,710,874
求償権償却準備金繰入	232,791,685
その他支出	39,396,867
<b>経常外収支差額</b>	<b>△ 464,759,021</b>
<b>制度改革促進基金取崩額</b>	<b>0</b>
<b>収支差額変動準備金取崩額</b>	<b>0</b>
<b>当期収支差額</b>	<b>1,035,603,179</b>
収支差額変動準備金繰入額	517,801,589
<b>基本財産繰入額</b>	<b>517,801,590</b>

### 保証料

決算書上の保証料は、受入保証料のうち当該決算期間に当り対応する額（つまり前期末未経過保証料+当期末未経過保証料-当期末経過保証料）が計上されます。

### 預け金利息等

金融機関等への預け金の利息と、国債・社債・地方債等の利息配当金です。

### 求償権補てん金戻入

代位弁済により日本政策金融公庫から受領した保険金と地方公共団体等から受領した損失補償金からなっています。

### 当期収支差額

基本財産及び収支差額変動準備金に組入れ、当協会が健全な経営を行い、公共的使命を果たしていく上で必要不可欠な基本財産の増強に充てています。

### 信用保険料

日本政策金融公庫に支払う信用保険料です。(当期支払保険料-当期返還保険料+前期末未経過保険料+当期末未払保険料-前期末未払保険料-当期末未経過保険料)を計上しています。

### 求償権償却

年度末求償権のうち法的整理等の結果、回収不能となって償却した求償権や当年度受領した保険金残高等を計上しています。

### 責任準備金繰入

景気変動等により代位弁済が想定以上に増加した場合の備え(支払い資金)として、保証債務残高に対して一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

### 求償権償却準備金繰入

協会資産の健全性を保つ観点から求償権の回収不能額を見積もって一定の割合を積み立てています(洗替え方式)。

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	140,343	基本財産	22,564,941,265
現金	140,343	基金	5,892,015,000
小切手	0	基金準備金	16,672,926,265
預け金	14,692,641,175	制度改革促進基金	0
当座預金	0	基金補助金	0
普通預金	2,388,153,459	収支差額変動準備金	7,171,861,462
通知預金	0	その他有価証券評価差額金	1,152,497,858
定期預金	12,300,000,000	責任準備金	2,367,710,874
郵便貯金	4,487,716	求償権償却準備金	232,791,685
金銭信託	0	退職給与引当金	558,182,212
有価証券	27,904,295,116	損失補償金	888,818,000
国債	0	保証債務	349,746,910,444
地方債	10,300,000,000	求償権補てん金	0
社債	16,300,000,000	保険金	0
株式	1,296,853,945	損失補償補てん金	0
受益証券	0	借入金	0
新株予約権	0	長期借入金	0
ファンド出資	7,441,171	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
譲渡性預金	0	短期借入金	0
その他	0	(うち日本政策金融公庫分)	(0)
不動産・不動産	851,614,264	収支差額変動準備金造成資金	0
事業用不動産	777,800,002	雑勘定	11,173,116,162
事業用動産	73,814,262	仮受金	11,896,738
所有動産・不動産	0	保険納付金	82,553,576
損失補償金見返	888,818,000	損失補償納付金	11,689,347
保証債務見返	349,746,910,444	未経過保証料	11,066,119,688
求償権	905,405,766	未払保険料	856,813
譲受債権	0	未払費用	0
雑勘定	867,004,854	有価証券未払金	0
仮払金	97,359,036		
保証金	50,000		
厚生基金	66,152,000		
連合会勘定	8,530		
未収利息	36,493,468		
有価証券未収入金	0		
未経過保険料	666,941,820		
制度改革促進基金造成資金	0		
合計	395,856,829,962	合計	395,856,829,962

基本財産

株式会社の資本金に相当します。出資金としての性格をもつ出捐金と金融機関等負担額からなる【基金】と、過去の収支差額の累計の【基金準備金】の残高を計上しています。

収支差額  
変動準備金

収支差額に欠損が生じた場合や、急激な保証の増大等により基本財産の増強が必要となった場合には、これを取り崩して、協会経営が不安定になることを防ぐことができます。

求償権

経理上の求償権は、代位弁済した金額から回収金並びに日本政策金融公庫からの保険金受領分等を控除した額です。

未経過保険料

当年度中に日本政策金融公庫に支払った保険料のうち、翌事業年度に属する分を計上しています。

未経過保証料

受入保証料のうち当該決算期間の未経過分(次年度以降に係わる保証料)を計上しています。

財産目録

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

資産		負債	
科目	金額	科目	金額
現金	140,343	その他有価証券評価差額金	1,152,497,858
預け金	14,692,641,175	責任準備金	2,367,710,874
金銭信託	0	求償権償却準備金	232,791,685
有価証券	27,904,295,116	退職給与引当金	558,182,212
動産・不動産	851,614,264	損失補償金	888,818,000
損失補償金見返	888,818,000	保証債務	349,746,910,444
保証債務見返	349,746,910,444	求償権補てん金	0
求償権	905,405,766	借入金	0
譲受債権	0	雑勘定	11,173,116,162
雑勘定	867,004,854		
合計	395,856,829,962	合計	366,120,027,235
		正味財産	29,736,802,727